

九州菱倉運輸株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全従業員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 2023年1月1日から2024年12月31日までの2年間
2. 内 容

目標1. 産前産後休業や育児休業、休業中の給付金や社会保険料免除などの制度の周知および情報提供を行い、安心して育児休業を取得できる環境をつくる。

<対策>

- 2023年 1月～ 全従業員に対し、両立支援制度・育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

目標2. 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2023年 1月～ 従業員に対し、「育休復帰支援プラン」について周知する
- 2023年 4月～ 育休取得予定者に対する「育休復帰支援プラン」策定開始
- 2023年 7月～ 育児休業中の従業員への定期的な情報提供を継続する

目標3. 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

◎男性従業員・・・取得率を30%以上にする

◎女性従業員・・・取得率を60%以上にする

<対策>

- 2023年 1月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要因の確保、業務体制の見直し、複数担当制、多能工化など）
- 2023年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の実施